

# 兵庫県公報

平成25年6月28日 金曜日 第3号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

## 目次

規 則	ページ
○ 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（住宅管理課）	1

## 公布された法令のあらまし

- 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第32号）  
県営住宅の駐車場について、その整備状況等を踏まえ、供用開始の期日を見直すこととした。

## 規 則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成25年6月28日

兵庫県知事 井戸敏三

### 兵庫県規則第32号

#### 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第19号）の一部を次のように改正する。

附則第17項の表玉津今津鉄筋住宅駐車場の項及び高砂春日野住宅駐車場の項を削る。

附則に次の1項を加える。

- 18 別表第5の規定中次に掲げる駐車場に係る部分は、平成26年3月31日までの間において知事が定める日までの間、適用しない。

名称	位置
玉津今津鉄筋住宅駐車場	神戸市西区玉津町今津
高砂春日野住宅駐車場	高砂市春日野町

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。